

<新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う電話再診による処方箋発行について>

新型コロナウイルス感染に関して、受診に抵抗感をお持ちの方もおられるかと存じます。厚生労働省の通知により、通院・受診による不特定多数の方への接触機会を減らし、感染拡大防止と不安解消を図る目的で、慢性疾患による定期処方を希望される方に電話診療での処方せんを発行いたします。

あくまでも、持病があるなどして感染リスクの高くなる外出を避けたい方、自宅待機や健康観察を必要としている方などを想定した一時的な緊急システムです(流行が終息した時点で電話再診は終了いたします)。

ご希望の方は下記の内容をお読みになった上で、ご連絡ください。また、対象にならない場合もあります。予めご了承ください。

<対象>

慢性疾患による定期処方を希望される方（初診・急性疾患は不可）

※当該慢性疾患の状態が安定していると医師が判断した場合に限ります。

<申し込み>

受付時間内にお電話(0563-73-4030)いただき、「電話再診」希望の旨をお話し下さい。医師に電話再診の可否確認を行ない、電話再診の時間帯を含めて結果をご連絡いたします。主治医から「不可」の判断があった場合には、その旨をご連絡いたしますので、通常通り受診をお願いいたします。

<電話再診>

医師より、電話再診を行ないます。

※混雑具合などで時間どおりにお電話できない場合もありますが、ご了承下さい。

<薬の受け取り>

・当院よりご指定の薬局へ直接処方せんを送付（FAX）しますので、薬局にてお薬をお受け取りください。

・当院の受付で処方せんをお受け取り下さい。

<支払い>

後日、保険証をご持参の上、来院してください。

神谷内科整形外科 院長